住民投票に関する市民説明会（市長とのタウンミーティングと同時開催）　市民意見要旨

10 月 24 日（土）14:00～15:30　　伯太会館

意見概要	市の回答
和泉中央住宅展示場跡地に移転した場合、拠点施設が必要ということであるが、経費が更に膨らむのではないか。	将来的に「都心」にふさわしい施設整備が必要となる可能性もあるが、3 号館が残るので、当面はこれを活用し出張所として整備するので費用は大きくかかることはない。
建物の建て方は。	建設費単価は鉄筋コンクリート造を想定。 コンサルタントに価格を調べてもらい㎡単価を設定した。 現庁舎敷地でも和泉中央住宅展示場跡地でも単価は同じだが面積が異なっており、和泉中央住宅展示場跡地では 3 号館と離れるので 3,000 ㎡分必要となるのでその差額が大きい。
何階建てを考えているのか。なるべく高度利用すべきと考える。	具体的な庁舎整備計画は建設位置が決定してから基本計画、設計に入ってからとなるため、現在の想定ではあるが、現庁舎敷地では日影規制があり、最大でも５～６階建てと考えており、和泉中央住宅展示場跡地ではこのような制限は少ないことから、ある程度の高さは問題ないと考えるが、近隣マンション等への影響を考慮する必要がある。
和泉中央住宅展示場跡地に移転した場合、17 億程度の差額が出るが予算的に問題ないのか。 税金に影響あるのか。	この金額を含め 10 年間の財政収支見通しを出しており、税金が上がるということはない。
和泉中央住宅展示場跡地に移転する場合は、住民投票結果とは別に市議会で３分の２以上の同意が必要ということであれば住民投票は意味ないのではないか	本来議会で決めるべき案件を市民に決めていただくという議案を 12 名の議員が提案し、可決されたものだが、移転しようとするなら、16 名の議員（23 名の市会議員の 3 分の 2）の賛成が必要となる。

意見概要	市の回答
	ねじれが生じないよう、行政としても積極的かつ主体的に議員の説得を行う考えであるが、そのためには住民投票で3分の2を超える同意をいただかないと移転はしないと表明したもの。
借地の解消に向けて用地買収に取組んでいるということだが、仮に用地が買収できなくても現在地で建て替えるのか。	3件の地権者に対し、現地建て替えとなれば売却いただけるか打診しており、1件は売却してもいいとの回答を頂いており、残る2件は交渉中。 借地のままでも現在地で決定すれば現在地で建て替えることとなるが、いつまでも借地のまま置いておくことはできないので、相手のある話ではあるが借地解消に取組みたい。 このような状況であることも含めて投票をお願いしたい。
全体スケジュールはどうなっているか。	平成27年度内に議会も含め位置を決定したい。 平成28年度には、基本計画の策定に取組みたい、その後、1年半かけて基本設計・実施設計にかかり、工事となるが、想定の工期としては平成34年春から新庁舎で執務できればと考えている。 なお、今回の住民投票のスケジュールは非常にタイトで、来年3月までに位置を決定しなければならないとなっているが、これはＵＲ都市機構に待ってもらえる期限が来年3月末であるため。
和泉中央住宅展示場跡地に移転した場合、現庁舎敷地に出張所等の拠点施設が必要とあるが、支所と変わらない機能か。	和泉シティプラザ出張所のような行政サービス機能を想定している。
市役所を建て替えることは決定しているのか。	特に大きな事情が生じない限り、建て替えることは決定している。
シティプラザがあるのに市役所が移転すれば2重行政となる。	